

いじめ根絶  
に向けた取組 第8弾

## 「横浜市いじめ防止基本方針」を策定しました

横浜市では、いじめ防止対策推進法（9月28日施行）や国のいじめ防止基本方針に基づき、「横浜市いじめ防止基本方針」を策定しました。

この基本方針は、本市のいじめの防止等のための基本的な考え方や実施する施策・取組内容、いじめ問題の対策協議や調査等を行う組織の設置などについて明記したものです。

基本方針で定めるいじめの防止等の対策に関する基本理念のもと、市全体で子供の健全育成を図り、いじめのない社会の実現をめざします。

### 基本方針のポイント

- いじめの防止等のための基本的な考え方（いじめの定義、基本理念等）を明記しました。
- いじめの防止等に関する機関の連携強化及びいじめ問題の対策協議・調査等を行う組織を条例で設置します。（いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会、いじめ問題調査委員会）
- 全市立学校は、いじめの防止等のための具体的な取組を明確化した「基本方針」を策定し、学校全体で取り組むための「組織」を設置します。

### 基本方針の概要

#### 第1章 いじめの防止等のための基本的な考え方

- 1 いじめの定義
- 2 いじめの防止等の対策に関する基本理念  
いじめは最も身近で深刻な人権侵害案件  
いじめを許さない子供社会実現に努める 等
- 3 横浜市いじめ防止基本方針策定の目的
- 4 いじめ防止に向けた方針  
(市、学校、保護者、子供、市民・事業者・関係機関)

#### 第2章 いじめの防止等のために横浜市が実施する施策

- 1 横浜市いじめ問題対策連絡協議会（仮称）の設置  
学校、児童相談所、警察等、関係機関で構成する  
連絡協議会を条例で設置
- 2 横浜市いじめ問題専門委員会（仮称）の設置  
学識経験者等による第三者委員会を条例で設置
- 3 教育委員会の取組  
いじめの防止・早期発見、いじめの対応等

#### 第3章 いじめの防止等のために学校が実施すべき施策

- 1 学校のいじめ防止基本方針策定への考え方  
全校で、「学校いじめ防止基本方針」を策定
- 2 学校の組織づくりに向けて  
全校で、複数の教職員等により構成する「いじめ防止対策委員会」を組織
- 3 いじめ防止等に関する取組の具体化に向けて  
いじめの防止、早期発見、いじめに対する措置 等

#### 第4章 重大事態への対処

- 1 重大事態の発生と調査  
重大事態の報告、事実関係を明確にするための調査の実施、調査結果の提供及び報告
- 2 市長による再調査及び措置  
再調査を行う機関「横浜市いじめ問題調査委員会」（仮称）を条例で設置  
再調査の結果を踏まえた措置 等

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長

酒井 徹 Tel 045-671-3706